

広報

たまかわ

2024 10
No.698

<https://www.vill.tamakawa.fukushima.jp>



祝ベスト8!

泥だらけのフィールドで
掴んだ勝利!

「9月22日 第18回市町村対抗県軟式野球大会」より



阿武隈川と

生きる。

5年前の令和元年東日本台風では、阿武隈川の各水位観測所（県内9か所）全てで観測史上最高水位となる洪水となり、本村にも大きな被害をもたらしました。

今回の特集では、阿武隈川の流域で国・県・市町村が連携して進めている治水対策「阿武隈川緊急治水対策プロジェクト」の遊水地事業などについてご紹介します。



阿武隈川の源流
旭岳
(1,835m)



阿武隈川ってどんな川？

阿武隈川は、西白河郡西郷村旭岳にその源を発し、大滝根川、荒川、摺上川等の支川を合わせて、中通り地方を北流し、阿武隈溪谷の狭さく部を経て宮城県に入り、さらに白石川等の支川を合わせて太平洋に注ぐ、幹川流路延長239kmの一級河川です。

阿武隈川の「隈」は、川が蛇行することと言われており、中流から下流にかけて多数の「隈」（蛇行箇所）が存在しています。流域には約128万人が暮らし、川の水は水道用水や農業用水、工業用水や発電用水など、さまざまな形で人々の暮らしを支えています。

阿武隈川は、村内（川辺・小高・中・竜崎地区）を北上するように流れ、川が運んできた土や砂が堆積してできた平地に作った水田からは、毎年おいしいお米が穫れるなど、豊かな恵みをもたらしてきました。

また、阿武隈川沿岸では、さまざまな遺跡が確認されており、村の対岸にある成田遺跡（陣ヶ岡遺跡／鏡石町大字成田・矢吹町大字三城目地内）では、約2万年前（推定）の旧石器時代のナイフ形石器が発見されるなど、川の周辺には、古代から人が住んでいたことが分かっています。



川の恵みを受け、頭（こうべ）を垂れる稲穂（小高地区）。小高字北ノ内にある高原遺跡（弥生～古墳時代）では、炭化した米が出土しており、村の稲作文化は川に沿って入ってきたと考えられています。



毎年7月に行われている河川クリーンアップ作戦では、地域の多くの方に御協力いただきながら、河川の草刈りやゴミ拾いをしており、阿武隈川の美化につながっています。



きょうさくぶ 狭さく部とは？

川幅が急に狭くなる場所を狭さく部といい、阿武隈川では、阿武隈峡（二本松・福島狭さく部）や阿武隈溪谷（県境狭さく部）などの狭さく部が盆地を挟んで交互に連なっています。

狭さく部によって水の流れが妨げられると、その上流の盆地では水位が上昇し、洪水被害を受けやすくなります。乙字ヶ滝付近も狭さく部になっており、下流に水が流れにくい特徴をもっています。



福島河川国道事務所資料を加工

阿武隈川の魅力

阿武隈川は、昔から身近な川で、川遊びやカヌーを通じてさまざまなことを教わったと話すのは、車田幸司さん（小高・玉川村観光物産協会会長）。長年川に親しんできた車田さんに阿武隈川の魅力を伺いました。

夢中になった川遊び

小学校時代は、学校にまだプールがなく、水泳の授業では阿武隈川に入って泳ぎました。夏になると川は最高の遊び場となり、魚取りや手作りボートでの川下りなど、友達と夕方まで遊びました。

カヌーとの出会い

20代のころにカヌーと出会い、水の流れを読みながら川を下る面白さに夢になりました。

私が乗るカヌーは、カナディアンカヌーというカヌーでイスに腰掛けるように座り、パドルで艇の片側だけをかきながら、同時に方向を操作して進みます。ボートにも似ていますが、ボートはオールが艇に取り付けてあるのに対し、カヌーのパドルは固定されていません。また、ボートは後ろ



車田さんは、乙字ヶ滝かわまちづくり計画検討委員会の委員として、乙な駅たまかわの整備にも携わりました。

向きに進みますが、カヌーは前向きに進みます。木で作られたカヌーは、独特の質感をもっており、水面上に浮かべると自然との一体感を感じ

させてくれます。カヌーの滑らかな形に魅せられ、自分でも作りたくなった私は、カヌーが盛んな北海道に行き作り方を教えてもらいました。

本業が木工であることから、木の扱いには慣れていたつもりでしたが、薄く、細長く加工した板を隙間なくつなぎ合わせ、曲線を出していく作業は思った以上に難しく、建物を造る楽しさとはまた違った面白さがありました。村の間伐材などを材料に、これまで40艇ほど作りましたが、まだまだ修行中です。

川に親しむ

さまざまなところでカヌーを楽しみましたが、阿武隈川でのカヌー、とりわけ仲間と開催したカヌー駅伝大会はとても楽しいものでした。

東日本大震災まで続いたその大会は、阿武隈川の源流の水を入れたペットボトルをタスキ替わりに、福島市の渡利地区から阿武隈川の河口がある宮城県亘理町までの約75km9区間を1泊2日の日程で下るものでしたが、県境越えの区間には急流があるなど、阿武隈川の魅力を詰め込んだものでした。

川と触れ合って

川には危険もあるため、カヌーに乗る際には、ライフジャケットやヘルメットはかかせません。同時に川には、急流や静かな淵、豊かな生態系など、山や海にはない魅力があります。川の流れるに耳を傾けながら、自然の美しさを感じることもできるのは、川ならではの体験です。

全国各地で大雨による川の氾濫等が発生し、川は恐ろしいものといったイメージを持たれる方もいると思いますが、歴史を振り返れば、川と人間は知恵や工夫

で共生を図ってきました。9月28日にオープンした乙な駅たまかわでは、阿武隈川でカヌー体験（予約制）を行うことができます。カヌーに乗り、遠くに乙字ヶ滝の音を聞きながら水上からの景色を眺めるなど、阿武隈川での乙な時間を楽しんでいただければと思います。



あめ色に輝く車田さんが作ったカヌー



乙な駅たまかわでのカヌー体験



江戸時代に始まった川原田河岸（中島村）から鬼生田河岸（郡山市西田）を結ぶ通船では、乙字ヶ滝が最大の難所となったことから、滝の北側の岩盤を掘削して運河（舟通し）が造られました。（写真手前）着工から3年を経ても完成しなかった難工事で、その跡は現在も見ることができます（写真奥は滝見不動堂）。



阿武隈川流域の歴史と文化

福島県歴史資料館では、現在、主に江戸・明治時代の阿武隈川と支流に関する史料を紹介する展示を開催しています。中島村・二本松市間の通船路を描いた「舟運絵図」など、玉川村流域に関する資料も展示中です【入館無料】。

【期間】令和6年8月3日（土）～令和6年11月24日（日）
（休館日：毎週月曜日（月曜日が祝日の場合は翌火曜日））

【時間】午前9時～午後5時（入館は午後4時30分まで）

【場所】福島県歴史資料館展示室 ☎024-534-9193
（福島市春日町5-54 とうほう・みんなの文化センター内）

※10/12（土）、11/10（日）には、担当者による解説会も開かれます。
（午後1時30分から50分程度）。

当時、舟運の難所となった乙字ヶ滝を描いた絵図を展示されます。



「〔阿武隈川舟運絵図〕（部分）」
明治3（1870）個人蔵



玉川村の水害

昔から玉川村は阿武隈川の豊かな恵みを楽しんでいた一方で、水害という自然の猛威と隣り合わせの暮らしを営んできました。水害を防ぐため、川などを工事することを「治水」と呼びますが、急勾配な河川が多い日本では、古くからさまざまな治水事業が行われており、阿武隈川においても多くの河川改修工事が行われてきました。

しかしながら、5年前の令和元年東日本台風では、国が阿武隈川に設置した県内の基準水位観測所全てにおいて過去最高水位を記録し、各地に大きな被害をもたらしました。このため、令和2年度から、国・県・市町村が連携して「阿武隈川緊急治水対策プロジェクト」を実施しており、堤防のかさ上げや河道掘削(くっさく)のほか、玉川村、鏡石町及び矢吹町に遊水地群の整備を進めています(阿武隈川上流遊水地群の整備については、6-7ページをご覧ください)。



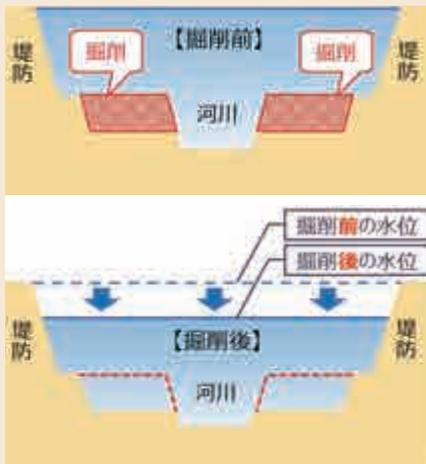
■玉川村における主な水害(阿武隈川)■

年	内 容	年	内 容
昭和41 (1966)	台風4号による被害(玉城橋流出) 台風9号による被害(阿武隈川堤防決壊)	平成10 (1998)	停滞前線と台風4号による被害【8・27水害】 (家屋2棟が床下浸水・田畑約60haが浸水)
昭和61 (1986)	台風10号により阿武隈川が氾濫【8・5水害】 (床上床下浸水32棟・田畑が広範囲に浸水)	平成23 (2011)	台風15号による被害 (家屋108棟浸水・田畑約95haが浸水)
平成3 (1991)	台風18号・19号による被害 (家屋4棟浸水・田畑が広範囲に浸水)	令和元 (2019)	台風19号による被害 (家屋119棟浸水・田畑約140haが浸水)



くっさく 河道掘削とは？

洪水時の水位を低下させるため、河道(河川の流水が流れ下る部分)に堆積した土砂を掘削・撤去し、水が流れる面積を広くすることを河道掘削といいます。阿武隈川緊急治水対策プロジェクトでは、阿武隈川本川はもちろん、支川でも河道掘削を実施しています。



阿武隈川は、南から北に向かって流れる河川のため、台風の進路と一致しやすい傾向にあります。このため、台風に伴う雨の影響を受けやすく、令和元年10月の東日本台風(台風19号)を始め、過去に発生した洪水の多くが台風による大雨が原因となって発生しています。

令和元年東日本台風では、10月11日から前線の影響で降り出した雨が台風の接近により12日昼過ぎから激しい雨となり、特に台風が県内を通過した12日夕方から夜遅くにかけては非常に激しい雨となりました。

阿武隈川上流の白河市では、この期間(11日15時~13日6時)の積算降水量が373mm(10月1か月の平均値の2~3倍)となり、阿武隈川(玉川村流域)には、12日19時20分に氾濫警戒情報、同日20時40分には、氾濫危険情報が出されました。

村内の大雨警報(12日夜には大雨特別警報)は、13日10時58分に解除されましたが、阿武隈川流域には多くの雨が降ったことから、高水位の状況が長く続き、洪水警報が解除されたのは、大雨警報解除から約28時間後となりました。

令和元年東日本台風から5年 巡回パネル展開催

阿武隈川上流流域治水協議会(事務局:福島河川国道事務所)では、現在、遊水地群の整備や流域治水の取組等について紹介するパネル展を流域の29会場で開催しています。玉川村においては、下記の日程で行われます。

期 間: 令和6年10月24日(木)~令和6年11月6日(水)
(初日は午後2時からの予定。最終日は午前中のみ。)

場 所: たまかわ文化体育館

川を知る・調べる

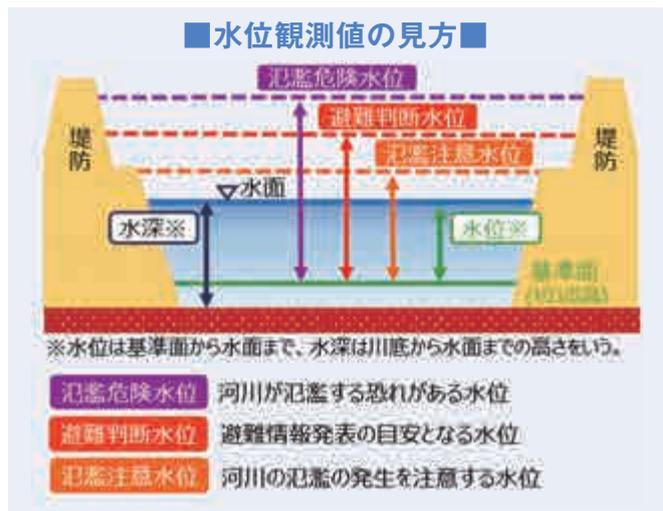
洪水時に川の状況を把握することは、防災や避難を考える上で非常に重要ですが、増水した川に近づくことは非常に危険です。阿武隈川やその支川には、ライブカメラや水位計が設置されており、スマートフォンやパソコンから現在の状況を見ることができます。今回は、スマートフォンを使い、国土交通省の「川の防災情報」から調べる方法を紹介します。

※「川の防災情報」は、福島県防災アプリやNHK 総合のdボタン(水位が一定値以上ある場合に表示)からもアクセスできます。

STEP1 サイトを開く >>> STEP2 「玉川村」で検索 >>> STEP3 地図を選択 >>> STEP4 見るポイント選ぶ



>>> STEP5 現在の状況や水位が表示される



阿武隈川周辺における浸水 ～バックウォーター現象と内水氾濫～

バックウォーター現象

大雨によって水位が上昇した本流に、合流する支流の水が流れ込めず逆流する現象で、行き場をなくした支流の水が溜まり、水位がさらに上昇すると浸水等につながります。令和元年東日本台風においても、阿武隈川の支川で発生していることから、泉郷川では遊水地の整備に合わせ堤防のかさ上げ(バック堤の設置)を行う計画です。



通常の合流

本流の水位上昇などにより支流から流れ込みにくくなる。

支流の水位がさらに上昇し、周辺が浸水。

内水氾濫

排水先の川の水位が上昇したり、それに合わせて樋門を閉じたり、また、降った雨量が流入河川や排水路の水を流す能力を超えたりすると、人が暮らす側の水(内水)を河川に排出できなくなり、周囲にあふれ出すことを内水氾濫といいます。

遊水地の工事では、周囲堤に沿って大きな排水路を設置し、大雨が降った際にも内水があふれることのないよう整備する計画です。



降った雨量が、排水能力を超えると住宅地や農地に内水があふれる。

下流域からの視察

現在、遊水地群の整備予定地には、下流域の市町村議会等が視察に訪れています。視察者からは、住居の移転や土地の提供など、事業における地域の協力に対し感謝の言葉を頂いており、各自治体の広報誌等においても取り上げられています。



現地を訪れ、事業用地となる広大な農地等を確認する視察者



遊水地群整備事業について伝える下流域市町村の広報誌

遊水地内の利活用に向けて

～阿武隈川上流遊水地群地内利活用検討会～

遊水地完成後、広大な遊水地内を活用していけるよう、国・県・3町村及び有識者等を委員とする検討会が組織され、地域や民間企業等へ行った地内利活用に関するアンケート内容なども参考に、現在、利活用方法に係る検討が進められています。



遊水地整備予定地に広がる田園風景

■遊水地群整備予定地を視察して■

現地を視察し、規模の大きさに驚くとともに、多数の住居等の移転が必要になることを知りました。国の計画では、遊水地群の整備効果は県境まで及ぶとされ、下流域では立地地域の皆様のご協力により、広く防災・減災の効果を受けることができます。下流域の住民の一人として、事業に協力される方々に感謝いたします。今後、さまざまな方法を通じて、立地地域の状況や思いを町民に発信していきたいと思っております。



国見町議会
佐藤定男議長

■阿武隈川上流遊水地群について■

令和元年東日本台風では阿武隈川流域において、既往最大の洪水により堤防が決壊するなど各地で甚大な被害が発生したことから、国、県、沿川市町村により「阿武隈川緊急治水対策プロジェクト」を策定し、ハード整備・ソフト対策が一体となった流域全体で総合的な治水対策を推進しています。本プロジェクトは、令和10年度完成を目指し、堤防かさ上げ、河道掘削、橋梁架替、遊水地整備を行うこととしており、令和5年度までに堤防かさ上げは完了、河道掘削は約8割が完了しています。



国土交通省 東北地方整備局
福島河川国道事務所
佐々木宏明事業対策官



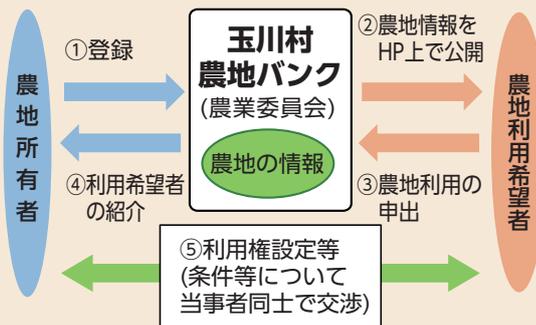
緊急治水対策
プロジェクト



農地の出し手と受け手をマッチング

「玉川村農地バンク制度」をご利用ください！

玉川村農業委員会では、耕作や管理ができなくなった農地の所有者と農地を探している方をつなぐ「玉川村農地バンク制度」を設置しており、農地所有者から登録のあった農地情報をホームページ等で公開し、農地の出し手（所有者）と受け手（利用希望者）のマッチングが円滑に進むようサポートしています。遊水地の整備によって農地が減少する中、代替地を希望する方もいることから、農地バンクの積極的な活用をお願いします。



村農業委員会 ☎57-4627 村遊水地対策室 ☎57-6130



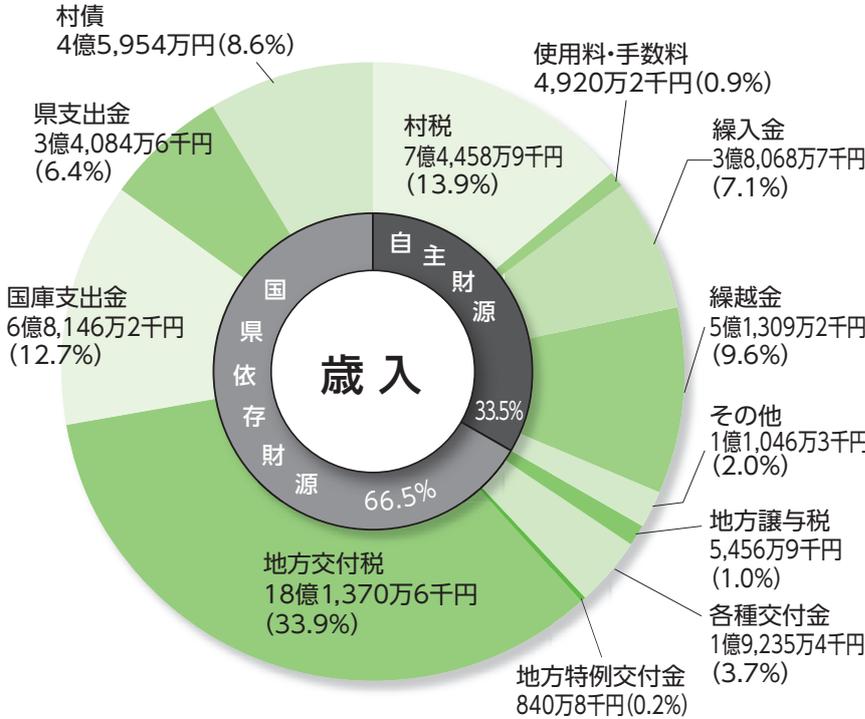
遊水地整備のため付け替えられる村道松ヶ作・神ノ前線の予定断面（竜崎地内）。付け替え後、道路は県道となり、現在の地盤から約6mの高さとなる（歩道を含めた幅員は10.5mを計画）。

引き続き、河道掘削、橋梁架替、遊水地整備を進めてまいります。とりわけ上流遊水地群については、地権者の皆様のご協力のもと、現在、宅地及び農地等の買収を進めているところであります。また、整備後の遊水地内において、地域振興に資する持続可能な活用策について、地域の関係者のみなさまと連携して検討を進めてまいります。今後も、遊水地整備をはじめとしたプロジェクトへのご理解ご協力を賜りますよう、よろしくお願いたします。

村の決算概要をお知らせします

歳入

53億4,891万8千円



歳入では、村が自主的に収入できる村税や使用料・手数料などの「自主財源」が17億9,803万3千円で全体の33.5%、地方交付税や国県支出金などの「依存財源」が35億5,088万5千円で全体の66.5%となりました。

「自主財源」のうち、村税については、個人村民税及び固定資産税の増等により0.8%の増、繰入金については、基金取崩しの増等により60.6%の増となりました。

「依存財源」のうち、地方交付税については、特別交付税の減により4.9%の減、国庫支出金については、社会資本整備総合交付金の減等により7.5%の減、村債については、緊急・防災減災事業債の増等により18.4%の増となりました。

特別会計、企業会計決算額

単位：千円

●特別会計

特別会計	歳入総額	歳出総額
国民健康保険特別会計	698,930	641,611
介護保険特別会計	782,348	716,713
後期高齢者医療特別会計	67,043	66,609
宅地造成事業会計	390	390

●公営企業会計

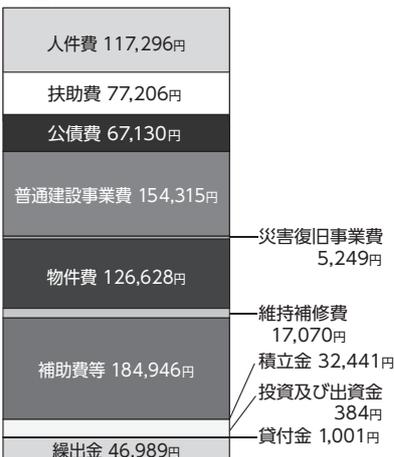
公営企業会計	歳入総額	歳出総額	
上水道事業会計	収益的収支	286,430	243,087
	資本的収支	553,823	890,251
農業集落排水事業会計	収益的収支	207,534	165,302
	資本的収支	640,287	517,406

※資本的収支における歳入不足額は、会計内に積み立てていた資金(損益勘定留保資金)などで補てんしました。

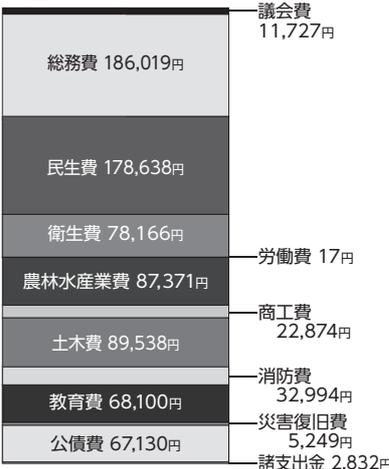
令和5年度 村民1人当たりの歳入と歳出の費用額

村の現住人口 / 5,994人 (令和6年3月31日現在)

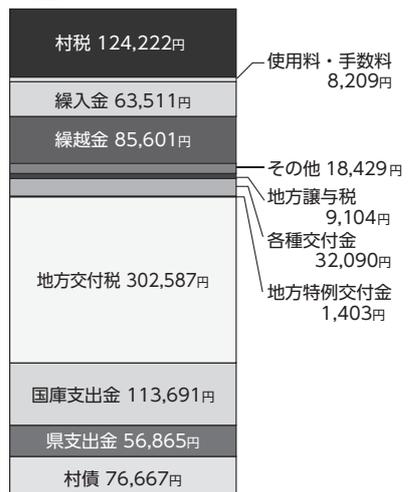
(性質別)
歳出 830,655円



(目的別)
歳出 830,655円



歳入 892,379円



令和5年度の玉川村一般会計、特別会計、公営企業会計の決算概要をお知らせします。各決算については、9月議会定例会において審議され認定されました。

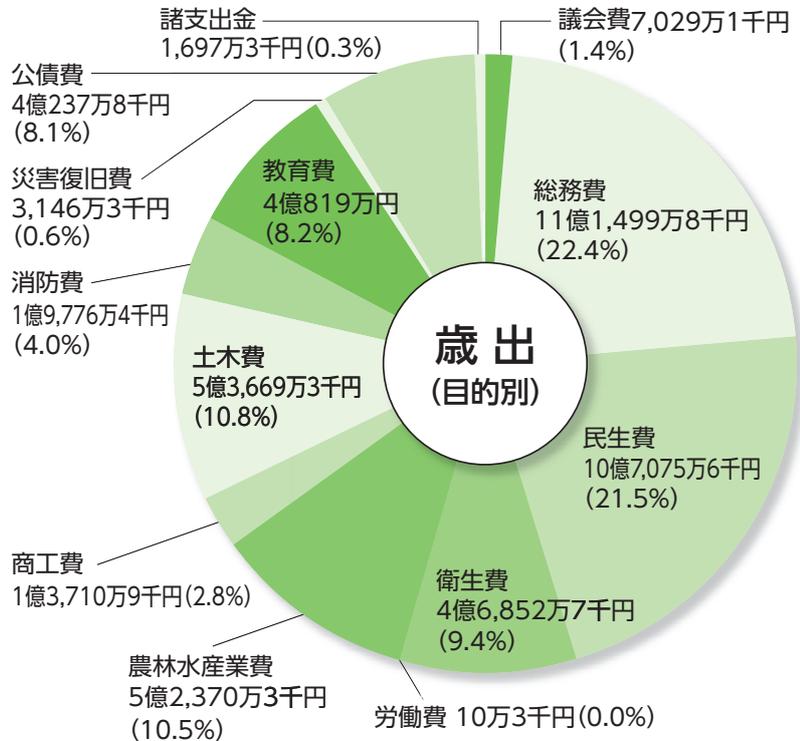
一般会計の決算額は、歳入が53億4,891万8千円、歳出が49億7,894万8千円となり、歳入歳出差引額は3億6,997万円となりました。前年度に比べ、歳入で3億2,703万3千円(6.5%)の増、歳出で4億7,015万6千円(10.4%)の増となりました。なお、翌年度へ繰り越すべき財源3,583万9千円を差し引いた実質収支額は3億3,413万1千円となりました。

歳出(目的別)

49億7,894万8千円

行政目的別に分類した歳出の状況については、複合型水辺施設改修業務の増等により総務費が33.8%の増、ふれあいセンター改修事業の増等により民生費が12.8%の増、石川地方生活環境施設組合分賦金の増等により衛生費が9.1%の増、河川緊急浚渫工事の増等により土木費が11.6%の増、各種基金への積立金の増等により諸支出金が42.9%の増などとなっています。

一方、ため池緊急浚渫工事の減等により農林水産業費が13.3%の減、商店活性化・住民生活応援事業の減等により商工費が10.8%の減、などとなっています。

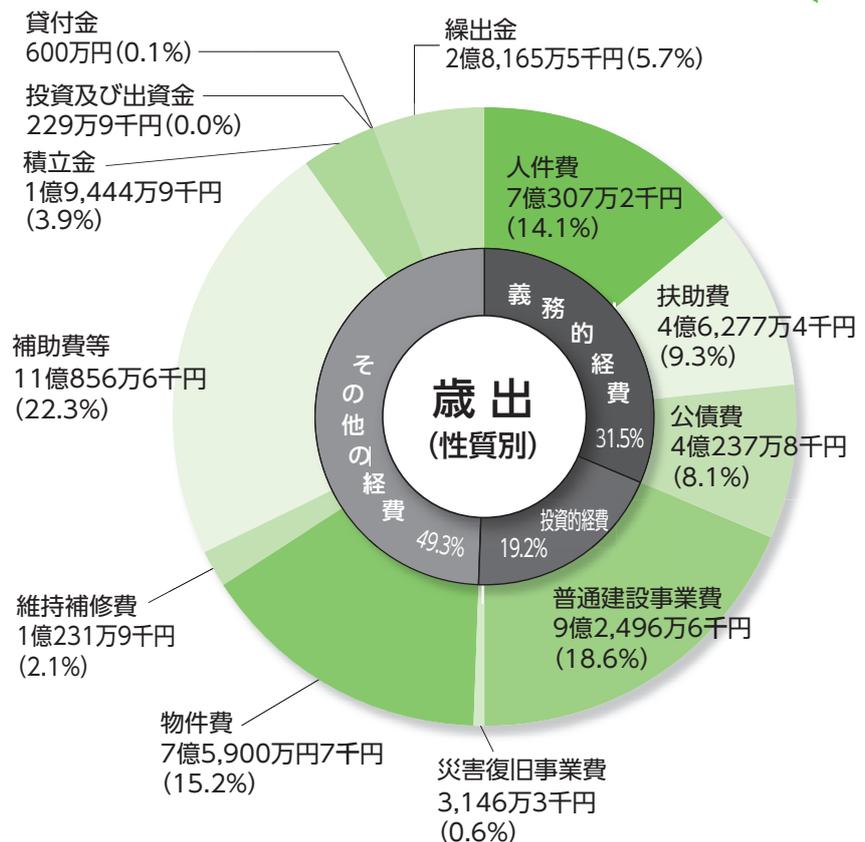


歳出(性質別)

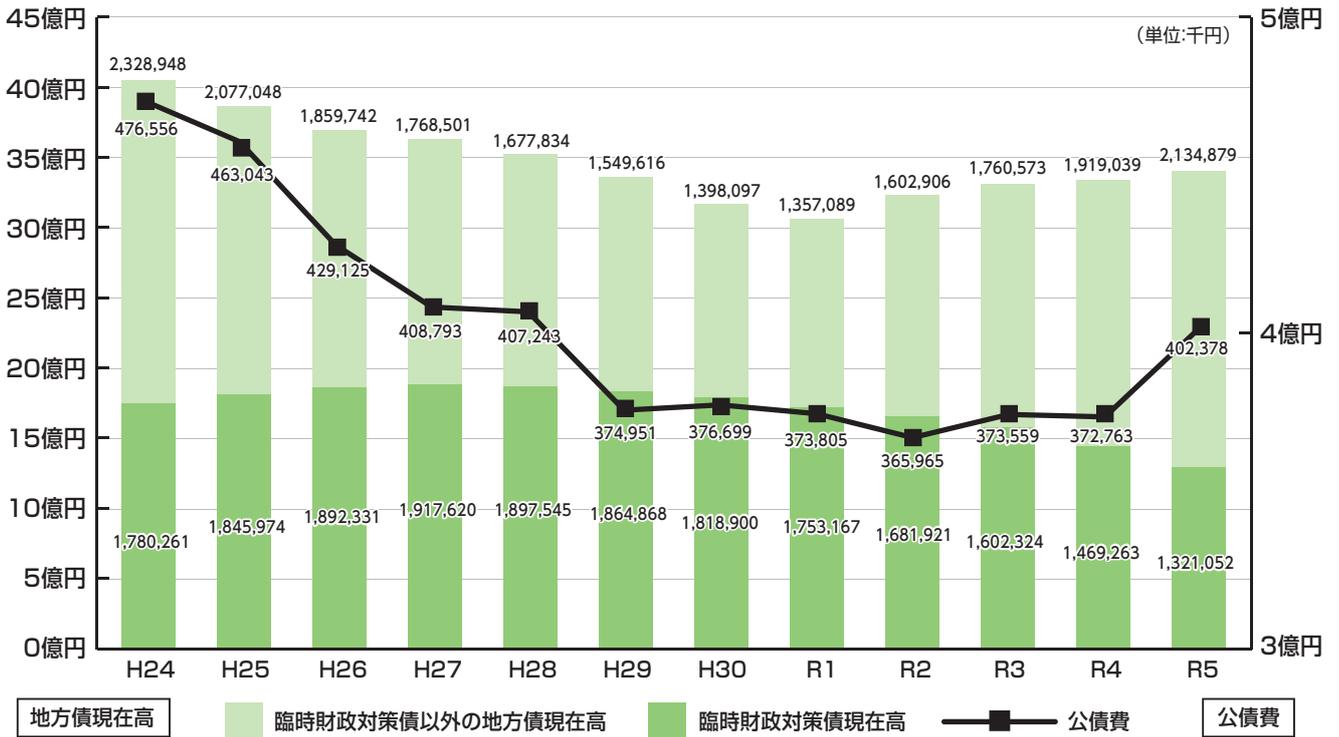
49億7,894万8千円

性質別に分類した歳出の状況については、支出が法令などで義務付けられている「義務的経費」(人件費、扶助費等)が15億6,822万4千円で全体の31.5%、道路や学校など社会資本の整備に要する経費でその効果が長期間にわたって持続する「投資的経費」(普通建設事業費等)が9億5,642万9千円で全体の19.2%、「その他の経費」(物件費、補助費等)が24億5,429万5千円で全体の49.3%となっています。

前年度との比較では、「義務的経費」が職員給等の増による人件費の増により4.7%の増、「投資的経費」が複合型水辺施設改修業務等の増による普通建設事業費の増により76.1%の増、「その他の経費」がため池緊急浚渫工事等の減による維持補修費の減により0.5%の減などとなっています。



地方債の状況



<地方債の状況について>

過去に借り入れた地方債の元利償還金である公債費の決算額は4億237万8千円で、前年度と比較して2,961万5千円増加しました。

また、地方債現在高は、防災力強化のための事業実施にあたり、緊急防災・減災事業債や緊急自然災害防止対策事業債等を発行したことなどから、前年度より6,764万7千円増加して34億5,594万9千円となりました。

なお、地方債現在高の内訳は、臨時財政対策債が13億2,105万2千円で1億4,821万1千円の減、臨時財政対策債以外の地方債が21億3,489万7千円で2億1,585万8千円の増となっております。

※臨時財政対策債とは？

平成13年度に創設された地方債で、地方の財源不足を補てんするために、本来国から地方交付税として交付されるべき額の一部を振り替えて発行する特例地方債のことです。

それぞれの地方公共団体が借り入れを行い、毎年度の元利償還金は、全額が後年度の地方交付税に算入されます。

令和5年度決算に基づく 健全化判断比率と資金不足比率の状況

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(財政健全化法)により、地方公共団体は、毎年度、実質的な赤字や実質的な将来負担などを表す指標(健全化判断比率)と、公営企業ごとの資金不足額を表す指標(資金不足比率)を監査委員の審査を受け、議会に報告し、公表しています。

令和5年度決算に基づく本村の健全化判断比率、資金不足比率は早期健全化基準を下回りました。なお、実質公債費比率(3ヶ年平均)は、地方債元利償還金の増等の要因により、前年度と比較して0.8ポイント増加しました。また、将来負担比率は、公営企業会計における新規事業の実施によって地方債残高が増加したことにより、前年度と比較して41.1ポイント増加しております。

指標名	内 容	早期健全化基準	令和5年度	令和4年度	前年対比
実質赤字比率	一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する割合	15.0%	-	-	-
連結実質赤字比率	公営企業会計を含むすべての会計を連結した実質赤字額の標準財政規模に対する割合	20.0%	-	-	-
実質公債費比率(3ヶ年平均)	一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する割合	25.0%	11.5%	10.7%	0.8
将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債額の標準財政規模に対する割合	350.0%	82.5%	41.4%	41.1
資金不足比率	各公営企業における資金不足額の事業規模(事業収入)に対する割合	20.0%	-	-	-

※実質赤字比率、連結実質赤字比率、資金不足比率の値が「-」となっているのは、本村の各会計が黒字であり、赤字がないため算定されません。

※標準財政規模・・・その地方公共団体の標準的な状態で通常収入が見込まれる一般財源の規模を示す指標。地方公共団体が通常水準の行政サービスを提供する上で必要な一般財源の目安となる数値で、財政分析や財政運営の指標算出のためなどに利用されます。

基金の状況

(単位：円)

区 分	令和4年度末現在高	令和5年度追加額	令和5年度取崩額	令和5年度末現在高
財政調整積立金	955,915,654	167,531,000	221,428,000	902,018,654
減債基金	3,012,493	1,000	0	3,013,493
その他特定目的基金	870,835,451	26,918,394	146,800,000	750,953,845
小 計	1,829,763,598	194,450,394	368,228,000	1,655,985,992
定額運用基金	150,893,166	11,036,239	5,033,000	156,896,405
合 計	1,980,656,764	205,486,633	373,261,000	1,812,882,397

その他特定目的基金の内訳

(単位：円)

区 分	令和4年度末現在高	令和5年度追加額	令和5年度取崩額	令和5年度末現在高
学校等建設基金	46,304,463	1,000	0	46,305,463
ふるさと創生事業基金	292,196	1,000	0	293,196
地域振興基金	55,000	1,000	0	56,000
ふれあい福祉基金	107,656,861	0	0	107,656,861
ふるさと水と土保全基金	6,000,000	0	0	6,000,000
立地企業従業員用施設整備事業基金	49,735,000	3,395,000	0	53,130,000
ふるさと納税基金	16,029,619	16,948,394	14,400,000	18,578,013
地域活性化基金	242,634,000	8,000	105,000,000	137,642,000
公共施設等整備基金	393,649,000	10,000	23,000,000	370,659,000
森林環境譲与税基金	8,479,312	6,554,000	4,400,000	10,633,312
合 計	870,835,451	26,918,394	146,800,000	750,953,845

その他定額運用基金の内訳

(単位：円)

区 分	令和4年度末現在高	令和5年度追加額	令和5年度取崩額	令和5年度末現在高
土地開発基金	101,856,440	3,000	0	101,859,440
優良肉牛飼育事業基金	12,547,416	833,120	833,000	12,547,536
家畜導入事業基金	12,488,677	119	0	12,488,796
奨学資金貸与基金	24,000,633	10,200,000	4,200,000	30,000,633
合 計	150,893,166	11,036,239	5,033,000	156,896,405

【用語解説】

- 財政調整積立金……………突発的な災害や緊急を要する経費等に備えるために設置されている基金です。
また、財源に余裕のある年度には積立てを行い、財源に不足が生じる年度には取り崩して活用するという、年度間の財源の不均衡を調整する役割を果たします。
- 減債基金……………村債の償還を計画的に行うための資金を積み立てる目的で設置されている基金です。
- その他特定目的基金…特定の目的のために資金を積み立てるために設置されている基金です。
- 定額運用基金……………特定の目的のために定額の資金を運用するために設置されている基金です。

住民の声を村政へ — 村民懇談会 —

VOL.2

6月18日から7月18日までの期間、各行政区において村民懇談会を開催しました。

懇談会では、村づくりの基本的な考え方や第6次玉川村振興計画で実施を計画している施策と令和6年度に実施する主な事業、第7次玉川村振興計画策定のスケジュール、部活動の地域移行、村の人口の推移、財政等について説明を行い、住民の方のご意見やご要望をお聞きしながら意見交換を行いました。

多くの村民の方の声を聴きしながら、行政運営、村づくり、地域づくりが今後求められており、今回いただいたご意見は、できることから村政に反映していきます。

村民懇談会において説明・報告した施策について

■令和6年度の主な事業について

- ①乙字ヶ滝かわまちづくり事業
- ②遊水地対策事業
- ③水道未普及地域解消事業
- ④「たまかわくらし」プロジェクト事業
- ⑤手ぶらキャッシュレス事業
- ⑥泉郷駅前開発事業

■玉川村振興計画について

- ①5つの基本目標に基づき事業推進
- ②総合戦略（人口減少対策が最重要課題。移住をテーマに事業推進）
- ③第7次振興計画策定に向け準備

■部活動の地域移行について

- ①基本的な考え方
- ②玉川村の現状と取り組みの可能性について
- ③少子化を負の理由とすることなく、地域の教育全体の活性化のために

■一般当初予算のあらまし

■行政区別人口の推移

■人口動態の推移

村民懇談会の中から 皆さまからの「意見・ご要望」に 対する村からの回答

◎質問 ◆回答



7月9日開催

蒜生地区

◎小学校統合をするのか教えていただきたい。

◆これからの見据えた上で検討する必要がありますが、まずは「学校の在り方」について検討会を立ち上げ、村民の皆様のご意見を聞きながら進めていきたいと考えております。

◎危険家屋について行政で対応していただきたい。

◆空き家対策は重要な課題と認識しております。所有権、財産権の問題があり行政が介入することは難しく、一度に全ては出来ませんが、現時点で危険な状況であれば、その部分は除去し安全を確保してまいります。

7月10日開催

小高地区

◎ゴミステーションの分散、設置を検討していただきたい。

◆ゴミ処理は大きな問題として捉えております。ゴミステーションや利便性については各地区からもご意見をいただいております。各行政区からの要請により、集積場所の選定、集積所の数などを施設組合と調整することとなります。また、建物や設置費用は行政区で負担となります。ネットなどは役場より現物給付となります。

◎遊水地事業について、買取作業に取り掛かっており動き出しているが、利活用はどの様にしていくのか。

◆利活用については当初から課題に掲げて国にも強く伝えており、昨年度末には国と県、3町村長で構成される検討会を設置、その下部組織に村民の代表も含めた部会を設置し、遊水地に関して様々な議論をしております。また意向調査も6月に送付しているため、意見や要望を出していただき、これらを踏まえて検討してまいります。



7月16日開催

岩法寺地区

◎遊水地問題の情報が入らないので、進捗状況等が把握できない。当事者（地権者）のみならず、将来に向けての大きな問題なので、広報紙等で周知すべき。

◆情報発信が少ないのは確かであります。福島河川国道事務所では「阿武隈川ニュース」という広報紙を定期的に発行しており、地権者を中心に配付しております。国と調整し、どういう形での発信方法があるか検討してまいります。



◎玉川村は働く場がなく、他の自治体と比較すると法人も少ないため、村外に流出してしまう。企業、住む場所が必要。宅地造成した場所を増やすことで移入にも繋がるのではないか。

◆企業誘致は大事であることは認識していることから、情報収集、情報発信に力を入れています。県の企業立地課や東京事

務所と情報共有を図っており、玉川村の土地だけではなく、メリット等についても情報発信しております。また、ふるさと回帰支援センターを活用し、首都圏の方に積極的に情報提供をしてアピールしているところであります。さらには、毎年、東京で開催される福島県主催の企業立地セミナーでは、首都圏の企業に対しアピールをしております。

また、企業誘致と同時に、村内の企業を訪問し、ご意見をお聞きしております。村内企業では、人手不足のご意見もお聞きしており、そのようなご意見等に対応していきたいと考えております。更には新しい制度を創設しましたので支援をしてまいります。

また、企業誘致と同時に、村内の企業を訪問し、ご意見をお聞きしております。村内企業では、人手不足のご意見もお聞きしており、そのようなご意見等に対応していきたいと考えております。更には新しい制度を創設しましたので支援をしてまいります。

7月17日開催

中地区

◎道路下の配水管が小さいため、水が呑み込めず、道路や車道に溢れ南側に流れてしまうので、早めの対応をお願いしたい。

◆遊水地対策事業が展開しているので、内水処理の部分においてどこまで対応可能か、新設した場合においての流末処理等、しっかりと検討してまいります。

◎泉郷駅前開発において、駐車場の整備していただきたい。また、気軽にお茶が出来るような場所、空間が必要と思う。

◆泉郷駅前開発については、これから皆様にもまわりのご意見を頂きながら基本構想を今年度中にまとめてまいります。また、駐車場整備を検討してまいります。水郡

線の利活用や、子どもを連れながら気軽に交流できるスペースやカフェなど、沢山の意見を検討会でしっかりと伺いしながら進めてまいります。



7月18日開催

竜崎地区

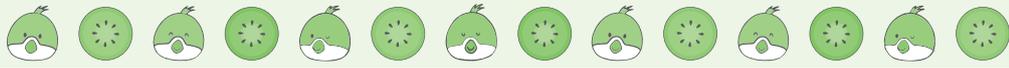
◎一般住宅に対する補償金はあるが、集会所についても同じような形で補償されるのか。現時点で分かる範囲で教えていただきたい。

◆集会所、屯所等いわゆる公共財産の補償について、現地調査をしていますが、当時の設計書に沿って今後詳細を決めていくこととなります。



◎原作田へ集団移転する場合、村道幅が拡幅されないと聞いている。また、右折レーンの新設や信号機の設置など、国に対し請願するの村としての考えをお聞きしたい。

◆遊水地全体の今後については国や鏡石町、矢吹町と常に意見交換をしていく考えであり、その中で、国に対してもしっかりと要望してまいります。村道については課題もあるので、整理した上で方策を検討してまいります。また皆さんから頂いた要望は、定期的に協議をしておりますので、その場で国に対して申し上げたり、また要望書を提出したり、3町村で一体となって進めていくことを検討してまいります。



ゴルフコンペでチャリティー

玉川村民ゴルフ大会

9月1日、20代から80代の幅広い年齢層の方々総勢110名が参加し、矢吹ヒルズゴルフクラブ(矢吹町)において「第16回玉川村民ゴルフ大会」が開催されました。

この大会は、チャリティーも兼ねており、大会実行委員長の須藤喜市さん(川辺)が「社会福祉活動に役立てて欲しい」と集まった募金(総額33,010円)を玉川村社会福祉協議会へ寄付されました。

また、この大会は10月4日に開催された第25回福島県市町村対抗ゴルフ大会への出場選考も兼ねており、野崎倉平さん(川辺)、曲山吉信さん(蒜生)、塩澤賢一さん(北須釜)が選ばれました。



募金を寄付する須藤さん(左)



間合いを読み一撃を放つ剣士

気合の一撃

玉川村剣道大会・玉川村スポーツ協会会長杯

9月1日、第53回玉川村剣道大会及び第6回玉川村スポーツ協会会長杯(玉川村剣友会主催)がたまかわ文化体育館で開催され、小学生の部から中学生の部まで約150名が出場し、日頃の稽古の成果を競い合いました。結果は次のとおりです。

- 小学生低学年の部
 - 第2位 小針 大和(竜崎)
- 小学生高学年の部
 - 第1位 小針 優凜(竜崎)
 - 第3位 小山田晴心(川辺)
- 中学生女子の部
 - 第3位 円谷 愛咲(玉川中・鏡石町) // 影山梨衣咲(岩法寺)
- 中学生男子の部
 - 第3位 溝井 翔馬(小高)

熱戦のソフトボール大会

第27回玉川ライオンズクラブ杯少年ソフトボール大会

9月7日、村民グラウンドで第27回玉川ライオンズクラブ杯少年ソフトボール大会が開催されました。会場では、県内各地から32チームが出場し、4ブロックでトーナメント方式により優勝が争われました。

玉川ソフトボールスポーツ少年団は、保護者や観戦者からの熱い応援を受け、チームが一丸となり熱戦を繰り広げ、クックちゃんブロックで準優勝の成績を収めました。



スライディングでベースへ滑り込む選手



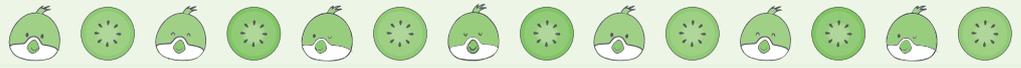
櫂を受けスタートする選手

想いをのせて 櫂をつなぐ

県南中学校駅伝競走大会

玉川中学校特設駅伝部が出場した第7回県南中学校駅伝競走大会が9月4日、たまかわ文化体育館付近の村道をスタート・ゴールとする周回コースで行われました。

男子は24チーム出場し6区間18.0km、女子は23チーム5区間12.3kmで健脚を競い、懸命に櫂をつないだ結果、女子は入賞を果たしました。結果は次のとおりです。
【男子】16位 【女子】8位



75歳以上1,031名の長寿を祝う

令和6年度玉川村敬老会開催

9月14日、75歳以上の1,031名が招待され、たまかわ文化体育館において玉川村敬老会が開催されました。式典では、はじめに須釜村長が式辞を述べたほか、80歳を迎えられた夫婦18組に村長から特別記念品が贈られました。

招待者を代表して國井文雄さん(75歳・小高)が謝辞を述べました。

式典終了後には、玉川村老人クラブ連合会主催による金婚夫婦表彰式が行われ、8組の金婚夫婦を代表して川辺の田子武幸さん・博子さんご夫婦に、草野亀雄連合会長と白岩福島民報社石川支局長から賞状と記念品が贈られました。

また、村内の文化団体によるアトラクションも行われ、出席者の皆さんは楽しいひとときを過ごしました。

◆75歳以上の高齢者(令和6年9月9日現在)

75歳以上／1,031人(男性435人、女性596人) 100歳以上／7人(男性1人、女性6人)



代表謝辞を述べる國井さん



特別記念品を贈呈



アトラクションの披露



謝辞を述べる石森さん

春の叙勲で旭日双光章を受章した前村長の石森春男さんの受章祝賀会が、9月21日にマーヴェラス末広で約170人が出席し開かれました。

発起人代表の須釜村長が挨拶し、鈴木正晃県副知事、根本匠、玄葉光一郎両衆議院議員ら多数の来賓からの祝辞の後、石森さんから「温かなご支援があつてこそその受章。今後は、地域社会発展のため貢献していきたい」と、謝辞がありました。

栄誉をたたえて

石森春男氏旭日双光章受章祝賀会

桜の愛護や育成に尽力

さくら祭り中央大会

9月18日、ホテルニューオータニ(東京都)で公益財団法人日本さくらの会主催による第59回さくら祭り中央大会が開催され、この中で「さくら功労者」の表彰式が行われました。「さくら功労者」は、さくらの愛護や育成に尽力された方(団体)に対し贈られる賞で、村からは玉川村桜愛好会(飯島三郎会長)と小針竹千代さんが受賞されました。式では、受賞者を代表して、飯島さんが衆議院議長から賞状を授与されました。同日、お二人は役場を訪れ須釜村長に受賞報告をし、飯島さんは「管理は大変だったが、認められて嬉しい」と、また小針さんは「全国規模の賞をいただいたことは名誉」と、それぞれ喜びを語ってくれました。



受賞報告された小針さん(左)と玉川村桜愛好会の飯島会長(右)



■ 玉川村民文化祭開催

- 日 時：
1日目／令和6年11月2日(土)
9:00～17:00
2日目／令和6年11月3日(日)
9:00～15:00

- 場 所：たまかわ文化体育館
すぱーく玉川



■ 玉川村芸能発表会開催

- 日 時：令和6年11月10日(日) 9:00～(予定)
○場 所：たまかわ文化体育館アリーナ



皆さまのご来場をお待ちしております!

■ 第36回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会

- 日 時：令和6年11月17日(日) 7:40 スタート!
○場 所：しらかわカタルスポーツパーク陸上競技場から県庁まで



頑張っている選手たちへ応援よろしくお願いします!

地域おこし協力隊だより



■ 定住・就農に向けて!!

農業支援隊員の熊谷慎吾です。昨年の4月に入隊し、畑づくりから始め、この1年半でトマトやきゅうり、トウモロコシなど20品目以上の栽培に挑戦しました。

この夏は、トウモロコシが害獣被害に遭い、収穫量が当初の3分の1になり農業の厳しさを身をもって体験しました。一方で「オカノリ」や「オカヒジキ」など玉川村で栽培している農家さんが少ない品目に挑戦し、新しい作物を育てる過程での発見や学びを通じて農業の楽しさを改めて感じることができました。

また、村内外のイベントで玉川村産の農産品をPR販売し、その魅力を多くの方々に伝えることができました。

地域おこし協力隊の任期は折り返しを迎えましたが、玉川村での定住・就農を見据えて、今まで以上に頑張っていきます!





「乙な駅たまかわ」スタート

●玉川村に新たな「お楽しみスポット」がオープン!

9月28日、乙字ヶ滝に「乙な駅たまかわ」がオープンしました！
 こちらの施設は、カヌー体験やお食事、お土産購入などが楽しめる複合型施設となっており、当協会では村内外のお土産やオリジナルグッズの販売、観光案内を行っておりますので、ぜひ、お気軽にお越しください！



▲「乙な駅たまかわ」

乙な駅たまかわ内 お土産コーナー

【営業時間】10:00～19:00

玉川村観光案内所

【営業時間】10:00～17:00

(亀崎字滝山12-26)



おでかけたまかわ
マップQR

村内の遊び・お食事
宿泊スポット等を
掲載しています！

●川辺八幡神社御朱印授与に関するお知らせ

※「乙な駅たまかわ」オープンに伴い、役場北庁舎にて行っておりました川辺八幡神社御朱印授与を、乙な駅たまかわに移転いたします。ご希望の方は、観光物産協会職員までお声がけください。



▲川辺八幡神社御朱印 ▲御朱印は職員まで!



秋のこわたま市を開催します！

すがまプラザ交流センターで「こわたま市」を開催いたします。ハンドメイド雑貨やキッチンカー、玉川村で活躍している地域おこし協力隊のブース出展など盛りだくさんな内容を予定しています。

さらに、玉川村女性から見たまちづくり研究会では「SDGs 女研こどもリユース購買部」として、リユースの推進と子育て世帯の支援を目的としたリユース事業を行う予定です。子ども用品を中心としたフリーマーケットは、昨年のこわたま市でも大好評でした。

当日は室内でのイベントとなっているため雨天でもお楽しみいただけます。ぜひお越しください！

◆日時：令和6年11月24日(日) 10:00～15:00

◆場所：すがまプラザ交流センター(南須釜字奥平 290)





令和7・8年度入札参加資格審査申請について

玉川村では、令和7・8年度の入札参加資格審査の手続きを行います。登録を希望される方は、次により申請してください。

受付期間

11月1日(金)から12月20日(金)
(土・日・祝日を除く)

受付時間

午前8時30分から午後5時

提出方法及び提出先

郵送で玉川村役場総務課財政係宛に提出
※原則郵送での提出とし、やむを得ず持参する場合は、前日までに電話または、FAX、メールで連絡願います。

適用期間

令和7年4月1日から令和9年3月31日

問 総務課財政係

☎024715714621

10・11月のお知らせやイベントをご案内します。

《マークの見方》

日	日時	場	場所・会場
内	内容	対	対象
定	定員	申	申込方法
¥	費用	問	お問い合わせ
他	その他		

一般家庭の消火器無料点検と有料回収

11月9日(土)

午前9時から正午

石川消防署 庁舎前

消火器の無料点検

使用できなくなった消火器の有料回収

【点検】無料／【回収】1000円

須賀川地方広域消防本部

問 予防課

☎024817613114

年末調整における定額減税事務に係る説明会

11月25日(月)

午前10時から午前11時30分

午後1時30分から午後3時

須賀川市民交流センター

「tai」たいまつホール

定 各120名

他 事前申込不要

会場の駐車場は限りがあるので、須賀川市役所前駐車場をご利用ください。須賀川税務署法人課税部門

☎024817512419

コミュニティ福島スタディ キャンパス2024 In Autumn

11月3日(日)・4日(月)

午前9時から午後5時

福島県環境創造センター

交流棟「コミュニティ福島」

第8回環境創造シンポジウム

として、ココロコ田中直樹さん、気象予報士斎藤恭紀さんを招いたトークライブやパネルディスカッション、オープンキャンパス、サイエンスショーなど、ふくしまの環境を考えるイベント

無料

コミュニティ福島スタディキャンパス2024運営事務局

☎024198313498

10月は「不正軽油撲滅強化月間」です

福島県では、10月を「不正軽油撲滅強化月間」と定め、関係団体と協力して、不正軽油の排除に取り組んでいます。軽油に課税される軽油取引税を脱税する目的で、軽油に灯油や重油を混ぜるなどして製造される燃料、いわゆる「不正軽油」が正常な軽油と偽って販売、使用されている事例があります。

不正軽油は、悪質な脱税行為であり、環境汚染の問題のほか、公正な市場競争の阻害、更には暴力団等の資金源にもつながります。

「不正軽油を作らない・売らない・買わない・使わない」不正軽油の情報提供は、県庁税務課または最寄りの地方振興局税務部までご連絡ください。

問 県庁総務部税務課

☎024152117205

県中地方振興局県税部

☎024193511264

弁護士によるB型肝炎特措法無料相談会

幼少時の集団予防接種によりB型肝炎に感染したと認められる患者に対し、病態に応じて給付金等が支払われますが、給付を受けるためには、国を相手に訴訟をし、証拠に基づき救済要件に該当することを確認したうえで、国と和解をする必要があります。

多くの対象者が早期に救済を受けられるよう、弁護士による無料相談会を開催いたします。

【郡山会場】

11月9日(土)

午後1時30分から午後4時

(受付は午後3時まで)

郡山市労働福祉会館

【電話相談会】

11月16日(土)

午前10時から正午

B型肝炎特別措置法に基づく給付金支給手続きに関する相談

☎02512231130

☎02512231130

☎02512231130

☎02512231130

☎02512231130

☎02512231130

総務課	57-4621	産業振興課・農業委員会	57-4627/57-4629
企画政策課	57-4628	地域整備課	57-4626/57-4631
すがまプラザ交流センター	57-2104	遊水地対策室	57-6130
住民税務課	57-4624/57-4622	議会事務局	57-4630
会計室	57-4625	教育委員会	57-4633
健康福祉課	57-4623	公民館(文化体育館)	57-4632
保健センター	37-1024	須釜行政センター	57-2061

令和6年10月1日から

初期消火に使用した消火器の無償交換制度スタート

当消防本部では、火災発生時における初期消火活動の推進を図るため、初期消火への協力により消火器を使用した場合、消火器を無償交換させていただきます。

初期消火者の負担をなくし、迅速な初期消火を実施することで火災による被害軽減に繋げることを目的とするものです。

○対象となる消火器 下記のすべてを満たすもの

- 1 須賀川市、岩瀬郡、石川郡内で発生した火災^{※1}において、初期消火のために使用したもの
- 2 火災現場で消火器を使用したことを消防職員が確認したもの

※1 令和6年10月1日（火）0時以降に発生した火災



○対象とならない消火器 下記のいずれかに該当する場合は対象外

- 1 消防法に規定する応急消火義務者^{※2}が所有するもの
- 2 火災の火元に設置されたもの
- 3 国または地方公共団体が管理する施設に設置されたもの
- 4 保険会社等から使用した消火器に係る費用の補償等を受けられるもの
- 5 大規模地震等により多発的に発生した火災で使用したもの
- 6 消防長が交換を行うことが適当でないと認めたもの

※2 応急消火義務者

- ① 火災を発生させた者
- ② 火災の発生に直接関係のある者
- ③ 火災が発生した消防対象物の居住者又は勤務者



○申請方法

「初期消火協力に対する消火器無償交換申請書」に必要事項を記入し、使用済みの消火器とともに消火器を使用した火災発生場所を管轄する消防署等に申請してください。

なお、申請書はホームページからのダウンロード又は各消防署等の窓口で入手できます。

不明な点がある場合は、消防本部予防課・各消防署等にご相談ください。



須賀川地方広域消防組合・消防本部

〒969-0022 須賀川市丸田町 153

HP <https://www.sukagawa119.jp/>

予防課

TEL 0248-76-3114

Mail yobou@sukagawa119.jp



(公式 HP)



マモタン

須賀川消防署 (0248-76-3197)
 長沼分署 (0248-67-3303)
 鏡石分署 (0248-62-4511)
 湯本分遣所 (0248-84-2112)

石川消防署 (0247-26-3161)
 玉川分署 (0247-57-4112)
 平田分署 (0247-55-2213)
 浅川分署 (0247-36-2009)
 古殿分署 (0247-53-3412)

「ふくしまポータル」ダウンロードキャンペーン実施中!

福島県が公開している「ふくしまポータル」は、行政手続や防災アプリなど、様々なサービスが利用できる総合窓口アプリです。また、県や市町村から、イベント情報や各種支援制度など、生活に役立つ情報を幅広く発信しています。

現在、アプリをダウンロードすると、抽選で宿泊券や県産品等が当たるキャンペーンを実施していますので、この機会に、ぜひダウンロードをお願いします。

- 対象者 アプリをダウンロード(アプリストアで「ふくしまポータル」と検索)し、ユーザー登録をされた方
- 応募期間 12月31日(火)まで
- 特典 福島宿泊券10,000円分(50名様)、福島の名産品(200名様)、500円分の「QUOカードPay」(750名様)など
- 応募方法 専用ページ(「ふくしまポータル キャンペーン」と検索)の応募フォームから応募



ダウンロードはこちら 

iPhoneの方 

androidの方 

キャンペーン詳細 

問 キャンペーン事務局(福島県デジタル変革課委託) ☎024-521-1411

顔パスでお買い物!? 手ぶらキャッシュレス始まっています

20%の
プレミアムが付く!!
先着 1,000 名

お買い物でデジタルを体験してみませんか? 村では、「顔認証」による手ぶらキャッシュレス実証事業を実施しており、「玉川村デジタル地域商品券」を絶賛販売中です。

- 商品券購入期間 12月15日(日)まで
- デジタル地域商品券利用期間 令和7年1月10日(金)まで
- 利用登録(生体登録)

利用には生体情報の登録が必要です。スマートフォンやパソコンなどから専用サイトにアクセスし、必要事項を登録してください。ご自身で登録が難しい場合はお気軽にお問い合わせください。



新規登録の
専用ポータルサイトはこちら 

詳しくは
村公式ホームページをご覧ください 

問 企画政策課 ☎57-4628

グレーチング・橋名板盗難事件多発!!

県内では道路側溝にある鉄製の蓋（グレーチング）や橋名板が盗まれる被害が相次いでいます！側溝蓋や橋名板は県民の貴重な財産です。また側溝蓋の盗難は、転落事故につながる恐れがあり、大変悪質で危険な行為です！

道路の施設等を持ち去る行為は、犯罪行為（窃盗罪）となり、法律により罰せられます。パトロール等の強化を図り、盗難の防止に努めていますが、道路を通行する皆様の目や情報提供が盗難の防止につながります。このような行為を見かけた方は、110番又は下記へご連絡をお願いします。



福島県石川土木事務所…0247-26-2138
福島県石川警察署……………0247-26-2191
玉川村役場……………0247-57-4626

現在、2名の集落支援員が村内の空き家問題と移住定住の受け皿として、空き家



の利活用が進められるように現地調査をしております。調査中は、ジャンパーに腕章を身に着け、自動車にはマグネットを付けて活動します。

皆さんのお住いの近くで見かけた際には、気軽にお声掛けください。

☎ すがまプラザ交流センター ☎57-2104

マイナンバーカード 休日窓口を開設します

マイナンバーカードの普及促進を図るため、休日窓口を開設しますのでご利用ください。

- 開設日時 11月24日(日)
9:00～11:30
13:00～16:00
- 開設場所 玉川村役場
住民税務課窓口(住民2番窓口)
- 取扱業務 マイナンバーカードの受取、申請、マイナンバーカードと健康保険証の紐づけ、マイナンバーカードに関する諸手続き

☎ 住民税務課住民係 ☎57-4624

お知らせ 郵便局の昼時間帯の窓口業務の休止について

須釜郵便局では、地域の特性に応じた効率的な業務運営を行うことから、次のとおり試行的に昼時間帯の窓口業務を休止します。ご理解とご協力をお願いします。

- 対象郵便局/須釜郵便局
- 営業休止時間帯/11:30～12:30(1時間)
- 実施開始日/11月18日(月)～

☎ 玉川郵便局 ☎57-2185

入園児を募集します!

令和7年度に『たまかわ クックの森』への入園を希望する園児を募集します。
新規入園を希望される方は、下記により手続きをしてください。



● 募集対象者

平成31年4月2日～令和6年10月1日までに生まれた乳幼児

● 申し込み方法

教育委員会にある所定の申込用紙(令和6年10月17日配布開始)にて、**教育委員会へ申込期間中にお申し込みください。**なお、添付書類の詳細につきましては、用紙配布時にご案内いたします。現在、こども園に在園中で、令和7年度の継続利用を希望する場合は、入園継続要件確認のため、現況届を提出していただきます。(手続きの詳細については、こども園を通じてご案内いたします。)

● 申込期間

11月1日(金)～11月15日(金)9:00～17:00(※土・日・祝祭日を除く)

● 新規募集人員

5歳児(若干名)	4歳児(若干名)
3歳児(15名程度)	2歳児(10名程度)
1歳児(15名程度)	0歳児(15名程度)

※募集人員にかかわらず状況によっては利用のご希望に添えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

※現在、在園中の園児が進級するものとして新規募集人員を定めております。

☎ 教育委員会 ☎ 57-4633

一時保育事業のご案内!

認定こども園たまかわクックの森では、本園に在籍していないご家庭のお子さんを一時的にお預かりする一般型一時保育事業を行っています。

● 利用できる幼児

- ・ 村内に住所を有し、申請登録する前日までに満1歳の誕生日を迎えるお子さんから就学前のお子さん
- ・ 里帰り出産で帰省している保護者のお子さんで、祖父母が村内に住所を有していること。

● 利用方法(登録申請が必要です。)

事前登録が必要となります。電話連絡の上、お子さん同伴でこども園までお越しください。

また、一時保育についての説明後、登録申請手続きを行いますので印鑑・健康保険証・母子手帳をご持参ください。

● 利用時間と利用料金

	令和7年4月1日現在の年齢			
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児以上
1日保育(8時間) 9:00～17:00	3,000円	2,500円	2,000円	2,000円
半日保育(4時間) 9:00～13:00	1,500円	1,500円	1,000円	1,000円
延長保育 基本時間外 30分単位 最長1時間	2,000円			

※半日保育で延長を1時間超えた場合は1日保育の扱いとなります。

※土・日曜日、祝日・年末年始(12/29～1/3)は利用できません。

※行事等により利用できない日もあります。

☎ たまかわクックの森 ☎ 57-4100(受付時間:9:00～16:00)

令和7年度玉川村放課後児童クラブ

登録児童を募集します!

放課後児童クラブは、放課後に保護者が不在となる児童を対象に遊びや生活の場を提供し、仕事と子育ての両立や児童の健全な育成を図るため実施しています。

令和7年4月からの児童クラブ登録児童の申込みを下記のとおり受付しますので、登録を希望される方は申込みください。

対象児童

令和7年度の玉川第一小学校、須釜小学校の1年生～6年生

基準

児童の保護者や同居の親族(祖父母等)が労働等のため日中不在となり、放課後に児童が家庭で1人きり又は兄弟姉妹だけになってしまう場合。

申込方法

教育委員会、各放課後児童クラブにある所定の用紙にて教育委員会または各放課後児童クラブにお申込みください。※現在登録されている児童で、引き続き利用される場合も申請が必要です。

申込期間

10月17日(木)～11月15日(金)

申込場所

教育委員会または各放課後児童クラブ

開設場所

クラブ名称	所在地
泉放課後児童クラブ	小高字中村前50-1
須釜放課後児童クラブ	南須釜字西ヶ作116-2

開設日時

月曜日～金曜日	学校終了後～18:30
土曜日※希望者のみ	
学校の長期休業日 (春休み・夏休み・冬休み) 及び小学校振替休業日	7:30～18:30



申問 教育委員会 ☎57-4633

令和7年玉川村『二十歳を祝う会』開催のお知らせ

- 日 時 令和7年1月12日(日) 10:30～(受付9:30～)
- 場 所 マーヴェラス末広(中字道上84番地)
- 内 容 式典、写真撮影
- 該 当 者 平成16年4月2日生まれから平成17年4月1日生まれの村に住民登録のある方
- そ の 他 現在村外にお住まいの方も、本村の『二十歳を祝う会』に参加できますので、教育委員会へ12月6日(金)までにお申し込みください。



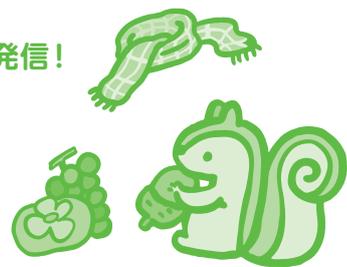
申問 教育委員会 ☎57-4633



保健センターでの取組や健康に関する様々な情報を発信!

ほけんだより

問保健センター ☎37-1024



■ 高齢者インフルエンザ・高齢者新型コロナワクチン予防接種のお知らせ

これまでの高齢者インフルエンザ予防接種に加えて、新たに10月から高齢者の新型コロナワクチン予防接種が定期接種として開始されました。対象となっている方はぜひ接種されますようお願いいたします。

	高齢者インフルエンザ	高齢者新型コロナワクチン
対象者	(1) 接種当日に65歳以上の方 (2) 接種当日に60歳から64歳の方で、心臓、じん臓、呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害により身体障害者手帳1級を所持する方	
接種期間	令和6年10月1日(火) ～令和7年1月31日(金)	令和6年10月1日(火) ～令和7年3月31日(月)
自己負担額	1,000円	2,100円
公費の対象となる接種回数	各1回	
接種場所	県内の医療機関	
接種方法	①医療機関に電話等で事前に予約をする。 ②予約当日、医療機関で接種を受ける。問診票は各医療機関に備え付けてあります。 【持ち物】保険証、お薬手帳、自己負担額	
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・どちらのワクチンも、他のワクチンとの接種間隔に制限はありませんが、接種する医療機関にご相談ください。 ・ワクチンの種類に関するお問い合わせは、医療機関にお願いいたします。 ・体調の良いときに接種されますようお願いいたします。 	

■ 令和6年度胃カメラ検診のお知らせ

対象者	50歳以上の方(年度内到達者含む) ※ただし、昨年度村の胃カメラ検診を受けた方、食道及び胃疾患で治療中の方(ピロリ除菌中の者を含む)等は除きます		
検診期間	令和7年2月28日(金)まで	自己負担金	2,000円
検査方法	胃カメラ検査 ※医療機関によっては、バリウム検査も可能です。バリウムを希望の場合はお申し出ください。		
検査実施医療機関	須賀川医師会の指定医療機関(要予約) ※回覧等をご確認ください。なお、申込者には医療機関一覧をお渡しします。		
受診方法	①保健センターに検診申込みをして受診録を受け取る。(電話による申し込みも可) ②指定の医療機関に事前に予約をする。(検診日が2月末日までとなるように注意してください) ③病院で検診を受ける。④約1か月後に自宅に結果が郵送となる。		

子育てインフォメーション(11月実施分)

3～4か月児健診

- 実施日** 令和6年11月27日(水)
- 受付時間** 13:00～13:45
- 会場** 公立岩瀬病院
- 対象者** 3か月児(令和6年7月生まれ)

すくすくクラブ

- 実施日** 令和6年11月7日(木)
令和6年11月21日(木)
- 受付時間** 9:45
- 会場** 保健センター
- 対象者** 入園前までの乳幼児と保護者

2歳児/4歳児発育発達相談会

- 実施日** 令和6年11月29日(金)
- 受付時間** 2歳児 13:00～13:30
4歳児 13:30～14:00
- 会場** 保健センター
- 対象者** 2歳児(令和4年4月～5月生まれ)
4歳児(令和2年5月～6月生まれ)

9～10か月児健診

- 実施月** 令和6年11月
- 会場** 委託医療機関(郡山市内)
- 対象者** 令和6年1月生まれ
- その他** 予約が必要

食育だより

今日からできる! 10月は食品ロス削減月間です 家庭でできる食品ロス削減

「食品ロス」とは、まだ食べられるのに廃棄される食品のことです。家庭から出る食品ロスは全体の約47%を占めており、毎日の生活の中で一人ひとりが意識して減らしていけます。

家庭でできる「食品ロス」の取組み!

料理を作りすぎたりして残る「食べ残し」、野菜の皮や茎など食べられるところまで切って捨ててしまう「過剰除去」、未開封のまま食べずに捨ててしまう「直接廃棄」…家庭で食品ロスを減らすコツは、買い物時は「必要な分だけ買う」、料理の際は「食べられる量を作る」、食事の際は「おいしく食べきる」ことです。



余った餃子の皮と家庭にある野菜で作る“ミニピザ”

材料(2人分)目安量

- ぎょうざの皮……………4枚
 - ミニトマト……………60g
 - ピザソース(市販)……………大さじ1
 - ピザ用チーズ……………40g
 - ツナ缶(オイル漬け)……………40g
 - なす……………20g
 - ピーマン……………10g
 - サラダ油……………適量
- (野菜は家庭で残っているものでOKです。)

作り方

- ① ピーマンは半分に切って種をとり、みじん切りにする。なすはヘタを切ってみじん切りにする。熱湯でさっと茹で、ザルにあげておく。
- ② ミニトマトはヘタをとり、4等分に切る。
- ③ フライパンにサラダ油をしき、ぎょうざの皮を少し離して並べ、ピザソースを皮全体にぬる。
- ④ ③に油をきったツナを全体にひろげ、ピーマンとなすを散らし、ミニトマトをのせる。
- ⑤ ピザ用チーズをたっぷりのせ、2～3分焼いて、軽く焦げ目がついてきたら出来上がり。

問健康福祉課 ☎57-4623

村営住宅の入居募集

1 村営住宅所在地

- 玉川団地 1～3号棟 (玉川村大字岩法寺字蕨岡 2番地)
- 玉川団地 4～5号棟 (玉川村大字竜崎字蕨岡 1番地)
- 長内団地 1・2号棟 (玉川村大字南須釜字長内 1番地)

2 募集住宅

※令和6年10月10日現在

募集区分	団地名	部屋番号	間取り	家賃	築年数
新規	玉川団地5号棟	513 (1階)	2DK	14,100円～	H6
		522 (2階)	3DK	17,100円～	
随時	玉川団地1号棟	123 (2階)	3DK	15,500円～	S62
		132 (3階)			
	玉川団地2号棟	212 (1階)	2LDK	14,000円～	S63
		214 (1階)			
	玉川団地3号棟	313 (1階)	3LDK	17,000円～	H1
		325 (2階)			
		326 (2階)			
		335 (3階)			
	玉川団地4号棟	413 (1階)	2LDK	15,000円～	H4
		416 (1階)			
		531 (3階)			
		532 (3階)			
	玉川団地5号棟	532 (3階)	3DK	17,100円～	H6
		533 (3階)			
	長内団地1号棟	131 (3階)	3LDK	16,600円～	H3
213 (1階)					
215 (1階)					
222 (2階)					
224 (2階)					
226 (2階)					
長内団地2号棟	222 (2階)	3LDK	17,000円～	H5	
	224 (2階)				
	226 (2階)				
	232 (3階)				

3 入居資格

- (1) 住宅に困窮している
- (2) 所得控除後の月額が158,000円以下 (高齢者、障がい者、小学生未満の子どもがいる世帯は214,000円以下)
- (3) 税金等の滞納がない
- (4) 入居者全員が暴力団構成員該当しない
- (5) 同居親族がある<<新規募集のみ>>

4 家賃

入居者全員の合計所得に応じて決定します

5 敷金

家賃の3か月分

6 駐車場

普通乗用車1台のみ

7 その他

- (1) 別途共益費徴収・管理人制度あり
- (2) 行政区への加入必須 (別途区費徴収あり)
- (3) ペット等動物飼育禁止 (補助犬を除く)
- (4) 浴室設備・ガス湯沸かし器の設置は自己負担

8 申込期限 <<新規募集のみ>>

令和6年10月31日

※申込が重複した場合は、優先入居要件該当者等から入居を決定しますが、優先順位を定めがたい場合は、公開抽選により決定します。

申込用紙は、地域整備課窓口に備え付けております。
部屋の見学を希望や詳細は地域整備課にお問い合わせください。

☎ 地域整備課 ☎ 57-4626



クックちゃん文庫から お知らせ

★今月の新着オススメ本 【クックちゃん文庫(公民館内) ☎57-4632】

クックちゃん文庫

ハロウィンパーティー

11月2日(土) 10:00～18:00

★仮装して参加された方に素敵なプレゼント!

★きらきらコマをつくろう!

1回目 11:00～ 6名【整理券配布 10:00】

2回目 13:30～ 6名【整理券配布 12:30】

参加費/100円 先着順

★ハロウィン室さがし

ハロウィンかぼちゃをさがしてミッションに参加しよう!

★ハロウィンフォトスポット

★本をかりてBINGO…BINGOの数字5個

★キッチンカーもくるよ…10:00～

ハロウィンに仮装して
クックちゃん文庫にいらおう!

アルプス席の母

早見 和真 著 小学館刊

秋山菜々子は、神奈川で看護師をしながら一人息子の航太郎を育てていた。湘南のシニアリーグで活躍する航太郎には関東一円からスカウトが来ていたが、選び取ったのはとある大阪の新興校だった。声のかからなかった甲子園常連校を倒すことを夢見て。息子とともに、菜々子もまた大阪に拠点を移すことを決意する。不慣れた土地での暮らし、厳しい父母会の掟、激瘦せしていく息子。果たしてふたりの夢は叶うのか?!



母の待つ里

浅田 次郎 著 新潮文庫刊

40年ぶりに帰ってきたふるさとには、年老いた母が待っていた——。
大手食品会社社長として孤独を感じていた松永徹。退職と同時に妻から離婚された室田精一。親を看取ったばかりのベテラン女医・古賀夏生。還暦前後の悩みを抱えた3人が、懐かしい山里の家で不思議な一夜を過ごす…。すべての人に贈る、感涙必至の傑作長編。



お誕生おめでとうございます (9月届出分)

地区名	出生児氏名	保護者名
岩法寺	佐藤 優風	義理
南須釜	大野 颯己	陵史

おくやみ申し上げます (9月届出分)

地区名	死亡者	世帯主名
川辺	佐藤 庄藏	庄藏
蒜生	柳 沼久男	久男
小高	車田 幾久哉	昭一
〃	車田 正信	正信
岩法寺	大竹 ヨシ	ヨシ
竜崎	湯澤 勝	勝
南須釜	阿部 紀章	紀章
北須釜	草野 洋子	道夫

寄付ありがとうございます

次の方々から社会福祉活動資金として寄付をいただきました。厚く御礼申し上げます。
(村社会福祉協議会：9月受領分)

小高車田昭一様 北須釜草野道夫様
 〃 高原史朗様 鏡石町添田正一様
 岩法寺大竹初夫様 福島市佐藤庄一様
 南須釜阿部裕子様 玉川村民ゴルフ大会実行委員会様

10月1日現在の村のようす

【住民基本台帳登録人口・世帯数】(前月比)

世帯数	2,212 戸	(+ 2人)
人口	6,088 人	(- 5人)
男	3,055 人	(- 3人)
女	3,033 人	(- 2人)

※住民基本台帳登録人口は住民基本台帳に登録された人口であり、直近の国勢調査人口を基本に算出した現住人口とは差があります。

Instagram 公式アカウント

Instagramフォロワー募集中

@tamakawa.vill.official



LINE 公式アカウント

友だち募集中

@tamakawa.vill

LINEの「友だち追加」から、ID検索するかQRコードをスキャンしてください



東京玉川会 会員募集中

東京近郊にお住いの玉川村出身者や村と関わりのある方々が会員の楽しい集まりです。
 企画政策課 ☎0247-57-4628

今月の表紙

泥だらけの初戦から勝ち進み、榎葉町に勝利してベスト8になった玉川村チーム。選手の輝く瞬間をパシャリ。



職員の人事異動(10月1日付)

新採用

さとう ゆか
 総務課主査 佐藤 友佳



私たち、人権擁護委員です

人権相談を受けたり、人権の考えを広めたりする活動を行います。

任期：令和6年7月1日～令和9年6月30日(3年間)



吉田義之さん



草野光徳さん



有賀明美さん

#もっとたまかわ

村内で撮影した写真を
Instagramで大募集!



今月の
BEST SHOT

投稿者

@1224ohana

タイトル

玉川村の観光名所が
オープンしたよ!

撮影場所

乙な駅

フォローは
こちらから。



応募方法

- ①「@tamakawa.vill.official」をフォロー
- ②タイトル、撮影場所を記載
- ③ハッシュタグ「#もっとたまかわ」を付ける
- ④玉川村公式アカウントをタグ付けて投稿

ご投稿いただいた写真は、村公式アカウントでリポストまたは「広報たまかわ」で紹介させていただく場合があります。

文芸 literature

喜寿迎え心は乙女菊日和八重
 ちちろ虫三段跳びか膳の上仁美
 真伸びした鴉の声残る暑さ公
 西瓜割り一切れ残し子等帰る真知
 向日葵を背にし笑顔の友逝けり春恵
 秋暑し屋号うすれし宿場町由記
 さるなし俳句会九月句会吟詠



日	月	火	水	木	金	土
<p>●休日当番医の診療時間は、午前8:30～午後4:30までとなっております。 ※須賀川地区の在宅当番医は、須賀川市保健センター内の休日夜間急病診療所で診察しています。 ☎0248-76-2980 須賀川市諏訪町67-1</p>	<p>◆玉川村虐待防止センター専用ダイヤル ☎080-5220-4623 ※毎日24時間体制で虐待にかかわる通報(連絡)や相談を受け付けています。</p>	<p>玉川村防災アプリで防災行政無線の放送内容が確認できます。詳しくは村公式HPをご覧ください。 </p>	<p>粗大ゴミ 申込・収集 申込先 きららクリーンセンター TEL 26-7500 FAX 26-7800</p>		<p>1 ●(元)3Bたいそう教室 (9:30就改) ●(元)プール教室 (13:30矢吹温水プール) 燃えるゴミ</p>	<p>2 ●村民文化祭 (たまかわ文化体育館) (休医)ひらた中央病院 (平田村)</p>
<p>3 文化の日 ●たまかわ産業まつり ●村民文化祭 (たまかわ文化体育館) (休医)ひらた中央病院 (平田村)</p>	<p>4 振替休日 ●体育施設定期休場日 (休医)ひらた中央病院 (平田村)</p>	<p>5 ●(元)バドミントン (19:00文体) ●(元)ヨガ教室 (19:00文体) ●クックちゃん文庫休館日 燃えるゴミ</p>	<p>6 ●(元)げんきっず (15:30文体) 資源ゴミ:東部 不燃ゴミ:西部</p>	<p>7 ●すくすくクラブ (9:45保セ)</p>	<p>8 燃えるゴミ</p>	<p>9</p>
<p>10 ●玉川村芸能発表会 (たまかわ文化体育館) (休医)ふるとのクリニック (古殿町)</p>	<p>11 ●クックちゃん文庫休館日 ●体育施設定期休場日</p>	<p>12 ●(元)フラダンス教室 (9:30就改) ●(元)ランニング教室 (18:30文体) ●(元)バドミントン (19:00文体) ●(元)フットサル教室 (19:00プラザ) 燃えるゴミ</p>	<p>13 ●(元)レクダンス教室 (13:30就改) 延長窓口(~19:00) 資源ゴミ:西部 不燃ゴミ:東部</p>	<p>14 ●(元)ラージボール卓球 (9:30文体) ●(元)げんきUP教室 (13:30文体) ●(元)トレーニング教室 (19:00文体)</p>	<p>15 ●(元)3Bたいそう教室 (9:30文体) ●(元)プール教室 (13:30矢吹温水プール) 燃えるゴミ</p>	<p>16</p>
<p>17 ●ふくしま駅伝大会 (休医)角田内科医院 (浅川町)</p>	<p>18 ●クックちゃん文庫休館日 ●体育施設定期休場日</p>	<p>19 ●(元)ヨガ教室 (19:00文体) 燃えるゴミ</p>	<p>20 ●(元)レクダンス教室 (13:30就改) ●(元)げんきっず (15:30文体) 資源ゴミ:東部 不燃ゴミ:西部</p>	<p>21 ●すくすくクラブ (9:45保セ) ●(元)ラージボール卓球 (9:30プラザ)</p>	<p>22 燃えるゴミ</p>	<p>23 勤労感謝の日 (休医)ひらた中央病院 (平田村)</p>
<p>24 ●休日窓口開設 (玉川村役場) ●秋のこわたま市 (すまがプラザ交流センター) (休医)ひらた中央病院 (平田村)</p>	<p>25 ●クックちゃん文庫休館日 ●体育施設定期休場日 村 県 民 税:第3期 国民健康保険税:第5期 介護保険料:第5期 後期高齢者医療保険料:第4期</p>	<p>26 ●(元)フラダンス教室 (9:30就改) ●(元)ランニング教室 (18:30文体) ●(元)バドミントン (19:00文体) ●(元)フットサル教室 (19:00プラザ) 燃えるゴミ</p>	<p>27 ●3~4か月児健診 (13:30公立岩瀬病院) 延長窓口(~19:00) 資源ゴミ:西部 不燃ゴミ:東部</p>	<p>28 ●(元)ラージボール卓球 (9:30プラザ) ●(元)げんきUP教室 (13:30ドーム) ●(元)トレーニング教室 (19:00文体)</p>	<p>29 ●2歳児発育発達相談会 (13:00保セ) ●4歳児発育発達相談会 (13:30保セ) ●(元)プール教室 (13:30矢吹温水プール) 燃えるゴミ</p>	<p>30 ●認定こども園たまかわクックの森 生活発表会!</p>

※予定は変更になる場合がありますので、ご了承ください。

- (休医)・休日当番医 / ●(元)・元気スポーツクラブ / ●文体・文化体育館 / ●クラブ・文化体育館クラブハウス / ●保セ・保健センター / ●健た・健康の駅たまかわ
- 村古・村民ランド / ●就改・就業改善センター / ●ドーム・クックドーム / ●すばーく・すばーく玉川 / ●プラザ・すまがプラザ交流センター

昨年の悔しい思いをリベンジ! 市町村対抗福島県ソフトボール大会出場

9月27日、玉川村民グラウンドで第11回市町村対抗福島県ソフトボール大会へ出場する玉川村チームの激励会が行われ、村長から激励の言葉が贈られました。

チームを代表し関根浩司主将から「一戦一戦勝ち抜き、できるだけ高いところを目指したい」と意気込みが述べられました。

大会は10月5日から県内の54市町村が参加し相馬光陽ソフトボール場で開催され、玉川村チームは同日に会津若松市チームと対戦し、惜しくも負けてしまいました。

